

会 議 録

1 会議名

令和4年度第10回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- (1) 令和3年度の「安塚雪だるま高原」における市の収支状況等について
- (2) 令和4年度冬期道路交通確保除雪計画について
- (3) 「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について
- (4) 「安塚かたくりの家の廃止について」の答申に対する回答について

○協議事項（公開）

- (1) 大・浦・安地域協議会委員研修会について

○自主的審議事項（公開）

- (1) 住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年11月22日（火）午後7時から午後8時25分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、外立正剛、秦克博、松苗正二、山岸重正、吉野誠一
- ・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、大島次長、小林市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任
- ・浦川原区総合事務所：大島建設グループ長、滝澤主幹、佐藤班長

8 発言の内容（要旨）

【大島次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

- ・挨拶

【大島次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

それでは、次第3報告事項（1）令和3年度の「安塚雪だるま高原」における市の収支状況等について、から議事を進めていく。本日は、浦川原区総合事務所の職員が出席されているので説明を求める。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

資料No. 1に基づき、令和3年度の「安塚雪だるま高原」における市の収支状況等について説明。

【浦川原区総合事務所 佐藤班長】

キューピットバレイスキー場パンフレット及び資料No. 2に基づき、今シーズンの営業予定やインクルーシブ野外活動推進事業について説明。

【松苗正二会長】

浦川原区総合事務所から説明があったが、何か質問等あるか。

【吉野誠一委員】

2点お尋ねする。

1点目は指定管理者である株式会社スマイルリゾートについてである。株式会社スマイルリゾートは、今シーズンの経営計画をどのように考えていて、それらを数値化したものを市へ提出しているのかお聞きしたい。

2点目はインクルーシブ野外活動推進事業についてである。インクルーシブ野外活動は、健常者と障がい者が協力し合ってスキーや野外活動を楽しむものであり、導入過程においては、一定数以上のインストラクターがいないと進められないと思う。学校授業の際、必ずインストラクターが付くことになるのかお聞きしたい。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

まず1点目のご質問についてである。1年間の集客目標等については、3月末までに市へ提出いただき、市長の承認を受けて、4月1日から新年度の事業を開始している。今シーズンの集客目標については、昨シーズンよりも多い6万人台を超えたいという内容の資料が提出されている。それらの事業計画に基づいて営業がなされている。

次に2点目のご質問についてである。インクルーシブ野外活動推進事業は、今まさに着手している段階である。吉野委員からご指摘のあったとおり、確実に進めていくためには、用具を揃えるだけでは不十分である。まだ予算要求の段階であるが、令和5年度以降、指導者となる人たちの養成講座等も実施し、用具と人材を揃える中で徐々に拡大していきたい。ちなみに今シーズンは、市内の小中学校70校のうち2校で実験的に授業を実施する。その際は専門のインストラクターが付くことになる。なお、株式会社スマイルリゾートでは、総支配人が既にこのインストラクターの資格を有しており、そのほかに養成講座を受講している社員が1名いる。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【池田康雄委員】

令和3年度の市の収支状況について、収入の部分の金額が入っていない。支出の部の安塚雪だるま高原管理運営委託料約4,500万円をリフト券の販売額等というふうに捉えてよいか。なぜ収入の部分の金額が入っていないのか。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

こちらは市の収支状況であり、指定管理者である株式会社スマイルリゾートの収支状況ではない。補助金等を導入しているわけではないため、上越市自体の収入はない。資料に記載されている約1億4千万円については、上越市が雪だるま高原のために使った全体の費用とお考えいただきたい。

【池田康雄委員】

リフト券の販売額等は全て株式会社スマイルリゾートに入るとのことか。

また、安塚区地域協議会では、先日各種団体等との意見交換会を実施した。その中で安塚観光協会会長から、キューピットバレイスキー場は今後約10年間にわたって市の資金援助があるので、存続できるというようなお話があったが、それは本当か。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

市の資金援助があるからということではない。現在、温浴施設等を始めとする市の観光施設は、民営化や売却など様々な手法が検討されている。しかし、キューピットバレイスキー場については、今後の公の施設の適正配置計画の中で残すべき施設という位置付けをされており、その期間が10年間となっている。少なくともこの先10年間は、市としてキューピットバレイスキー場を残していくという方向性が定められている。

【池田康雄委員】

また、安塚観光協会会長からは、キューピットバレイスキー場の設備について、設置後30年以上経過し、リフトのワイヤー等もかなり劣化しており、それも今後更新される見込みがあるというお話もあった。それも本当か。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

リフトのワイヤーは経年劣化するため、少なくとも10年を超えた時点で更新時期を迎える。ただし、株式会社スマイルリゾートのスタッフが毎シーズン点検をしており、その状況に応じて更新を検討している。この30年間でゴンドラや第1クワッドリフト、第2クワッドリフトはそれぞれ交換を行ってきているので、全ての設備が30年以上経過しているわけではない。今後もしっかりと点検を行いながら、毎年度の予算要求の中に提案していく。

【池田康雄委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

私から1点質問をお願いしたい。リフトの両脇にあるブッシュのような部分を滑走できるようになっているが、リフトの下は支柱等がある危険なように見受けられる。その辺りの安全対策はどのように行っているか。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

ツリーランエリアは、リフトの下というよりも森の中そのものに入っていく。ツリーランを行う場合は、必ずフロントで申告が必要であり、きちんとヘルメット等を着用したうえでエリアに入っている。昨シーズンは500人以上がエリアに入っているが、基本的な安全対策を実施したうえで行うものである。技術に一定程度の自信がないと厳しい場所である。

【松苗正二会長】

本来リフトのロープの下は滑ってはいけないことになっているはずであるが、周りに滑っている人がいると釣られて入ってしまう人もいるように感じる。事前に申告をした人だけが補償の対象になるということか。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

基本的にリフトのロープの下は、一定程度の高さがなければ滑走禁止になっている。リフトのロープの下であっても、圧雪してある箇所はコースであるため、滑走しても問題ない。コース外滑走はこれまで認めてきていない。ツリーランというのは、きちんと国へ国有林野の使用申請を出して、コースの一部として認めているものである。勝手に滑っている人がいた場合、パトロールが注意させていただく。自己申告とパトロールによって事故防止と安全対策を行っている。

【松苗正二会長】

承知した。

【吉野誠一委員】

ツリーランについて、昨年も全国色々なところでスノーボーダーの事故が発生している。届出さえしてあれば、あとは自己責任という形で運営するということか。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

個々の事故の状況にもよると考えている。スキー場自体に何か責任を負わざるを得ないような瑕疵がある場合、スキー場として利用客のために加入している保険によって対応することもあり、一概には申し上げられない。事故を防止するため、まずは自己申告によって誰がツリーランエリアに入っているかを把握する必要がある。

【吉野誠一委員】

例えば滑走中に雪崩に巻き込まれるような事故が発生した場合、届出さえしてあれば、自己責任でやってもらうということとは違うのか。

【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】

ツリーランは森の中を滑走するものであり、一定程度の自己責任は生じる。ヘルメットを着用しているか、無茶な滑走をしていないかといったものである。しかし、雪崩については、また別の問題であり、昨年のように3日間で2メートルを超えるような積雪が見られるときは、スキー場として雪崩を防止するためにコース自体をクローズするという対応をとる場合もある。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で令和3年度の「安塚雪だるま高原」における市の収支状況等についての報告を終了する。

次に報告事項(2) 令和4年度冬期道路交通確保除雪計画についての報告に移る。浦川原区総合事務所に説明を求める。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

資料No. 3及び資料No. 4に基づき、令和4年度冬期道路交通確保除雪計画の内容について説明。

【松苗正二会長】

浦川原区総合事務所から説明があったが、何か質問等あるか。

【吉野誠一委員】

安塚区は、幹線道路から沢伝いに上がっていくと集落があるという地理状況が見られ、さらに2種路線及び3種路線が全体の6割強を占めている。そのため、夜間降雪が続いた場合、緊急車両が集落まで上がっていけないという事態も起こり得る。現在、夜間に15センチ以上の積雪があっても、夜間除雪はほとんど出動していないと思うが、これは本部が必要と判断していないということか。急病人や火災が発生した場合、深刻な事態になると思うので、その辺りの考え方を聞きたい。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

夜間除雪については、降雪の状況を見ながら、除雪出動判断基準表に基づいて出動するよう対応していきたいと考えている。

【吉野誠一委員】

急病人や火災が発生してから除雪車が出動しても間に合わない。幹線道路から沢伝いに小さな集落が点在しているというのが安塚区の実態であり、ほとんどが上り坂で雪も多い。現状、夜間に15センチ以上の積雪があっても、夜間除雪を行うことはほとんどないと思う。緊急事態が発生してから対応するといわれても困る。いつ発生するか分からないので、そのような事態に備えておく必要がある。積雪が15センチ以上になって、除雪業者から連絡が来たら、本部の方で必要ないということを行わないようにしてもら

いたいと思って質問させていただいた。現在、15センチ以上の積雪があっても、夜間除雪することはほとんどなく、それは除雪出動判断基準表から見ると、本部が必要ないと判断しているように推測される。その辺りの連携や対応をしっかりとっていただきたい。

【松苗正二会長】

区内でも地域によって降雪の程度に差があり、対応は難しいと感じる。午前0時過ぎの時点で10センチ以上の積雪があれば、除雪が行われるが、一度除雪が行われるとその後の降雪は新雪となり、15センチ以上積もっても緊急性が低い場合もあり得る。除雪業者に任せる中で対応を検討することになると思う。15センチを超えるような大雪になった場合は、当然出動することになるであろうが、微妙なラインだと判断が難しい面もある。

【吉野誠一委員】

私が聞いたのはそのようなことではない。急病人や火災がいつ発生するかは予測できないし、安塚区では夜間に15センチ以上の積雪となる場合も多い。除雪業者が連絡しても、これまでは夜間除雪は行われず、朝までそのままであった。このことから、私としては、本部がまだ出動しなくてよいというような指示を出しているのだと推測した。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

除雪出動判断基準表に記載されているとおり、午後8時から午前0時までに15センチ以上の積雪があった場合は、出動することになっている。

【吉野誠一委員】

本部が必要と判断した場合という文言はどのような意味を持っているのか。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

15センチ以上にならなくても、場合によっては10センチでも本部の判断で出動する場合があるということである。

【吉野誠一委員】

15センチ以上の場合は必ず出動することとなり、降雪の状況によって、10センチでも出動する場合があり得るという意味か。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

そうである。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

15センチ以上の場合に必ず出動するというのではないと思うが。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

必ずではない。

【吉野誠一委員】

15センチ以上の場合には必ず出動するのではないか。

【松苗正二会長】

基準はそうなっているかもしれないが、実際問題として、15センチ以上の場合に必ず出動しているわけではないと思う。除雪業者や本部に一定程度の裁量があるのではないか。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

除雪業者から報告があるので、その結果を見て出動を判断している。

【新保良一委員】

3種路線の除雪について、集落内のどの程度までを考えているか。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

除雪計画書の4ページに車道除雪路線区分表が掲載されている。3種路線は、住宅地の生活道路で交通量が少なく、主に地区内住民が利用する生活道路である。安塚区内の除雪路線図は除雪計画書の別冊資料でご確認いただきたい。

【新保良一委員】

私も幹線道路の枝線までというふうに理解しているが、今の体制の中で現実的に無理ではないか。午後8時から午前0時までに15センチ以上の積雪があった場合、必ず出動するのは不可能であると思う。今までもできていない。ここでどれくらい降るか分からないが、キューピットバレイスキー場の方まで行けば15センチ、20センチという問題ではない。一晩で50センチ、60センチ積もることも珍しくない。

【吉野誠一委員】

除雪してもらわないと緊急車両も上がっていけないのではないか。

【新保良一委員】

除雪してもらわないと人が歩くのも困難なレベルである。そのような実情を皆さんはどの程度理解されているのか。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

繰り返しになってしまうが、除雪出動判断基準表に沿って除雪を行うよう努めて参り

たい。

【新保良一委員】

須川集落では、ギリギリの人数の中で除雪業者の皆さんから対応していただいている。朝早くから除雪してもらっても、大雪の時は1日3回除雪してもらわなければいけないこともある。除雪出動判断基準表に沿って夜間除雪を行うとすると、寝ないで除雪に出ることになってしまう。絵に描いた餅のように感じる。本当にこれを信用してよいのか。15センチ以上の積雪があった場合、夜間除雪が行われるというふうに集落の皆さんへ説明して問題ないか。

【小林所長】

私の方から少し補足させていただきたい。吉野委員のご質問は住民目線に立ったものであり、新保委員のご質問は住民目線と業者目線の両方に立ったものであると考えている。業者目線で考えると、新保委員が言われたとおり、限られた除雪車の台数とオペレーターの人員の中でやりくりしているのが現状であり、これは安塚区に限ったことではない。

基本形に10センチから15センチ程度の積雪がある場合は、路線の区分に関係なく、車両が通行できるように除雪業者の方で上手に除雪していただいている。特に中山間地の除雪は非常に丁寧だと言われるほどである。ただし、一晩で50センチや60センチを超えるような異常降雪になってしまうと、除雪業者も手が回らなくなってしまう。国道や県道の幹線については、県の方でほとんど24時間体制のように動いていただいている。市道については、狭いところから急こう配なところまで様々であり、全ての路線をあけるのは難しく、必要最低限の除雪にならざるを得ない。夜間除雪について、除雪計画書では15cm以上かつ本部が必要と判断した場合と記載されており、曖昧であるというご指摘もあると思う。しかし、実際の雪の降り方を考えたとき、限られた除雪車の台数と人員の中で住民の皆様の生活を必要最低限確保していくことは、私どもに課せられた使命であると考えている。現在も丁寧に除雪をしていただいていると思っているが、吉野委員が言われたような緊急事態の場合には、除雪対策本部から除雪業者へすぐに除雪に出てほしいという指示を出させていただくこともあり得る。一晩で50センチ以上の降雪が数日続くような異常降雪の場合は、1日1回除雪に出ることさえ難しい場面が生じる可能性もある。可能な限りそのような事態が生じないように努めていきたい。

【吉野誠一委員】

言われていることは理解できるが、緊急事態が発生してから除雪車の出動を要請した

ところで、手遅れになるケースも考えられる。それでは意味がない。緊張感のある対応を改めて考えていただきたい。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

吉野委員が言われるとおりに、しっかり考えていかなければいけないことであると思っている。

【吉野誠一委員】

行政は生命や財産を守ることが最大の使命であるので、緊張感のある対応を示していただくようお願いしたい。

【松苗正二会長】

なかなか難しい問題であると思うが、改めて検討をお願いしたいと思う。

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、以上で令和4年度冬期道路交通確保除雪計画についての報告を終了する。ここで浦川原区総合事務所の職員は退席となる。

(浦川原区総合事務所職員退席)

次に報告事項(3)「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答についての報告に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料No. 5に基づき、「新市建設計画の変更について」の答申に対する通知の内容について説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

(質問なし)

質問等なければ、以上で「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答についての報告を終了する。

次に報告事項(4)「安塚かたくりの家の廃止について」の答申に対する回答についての報告に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料No. 6に基づき、「安塚かたくりの家の廃止について」の答申に対する通知の内容について説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

質問等なければ、以上で「安塚かたくりの家の廃止について」の答申に対する回答についての報告を終了する。

次に次第4協議事項（1）大・浦・安地域協議会委員研修会についての協議に移る。

前回の第9回地域協議会における協議の結果、今年度の研修会では、小田副市長から講話をいただくということで決定していた。本日は、講話のテーマや研修会終了後の情報交換会等について協議を行いたい。講話のテーマについて、意見のある方はいるか。

（意見なし）

事務局に確認したい。小田副市長は、これまでほかの地域協議会で講話をされているか。

【萬羽主任】

今年度については、6月24日（金）に板倉区、牧区、中郷区、清里区の4区合同研修会が開催され、小田副市長が講話を行っている。テーマは、「今後の市政運営について」ということで、スライドの資料を使いながら今後の市政運営の基本方向や市長の公約プロジェクトについての講話であったと伺っている。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、「大・浦・安」地域協議会委員研修会においても、同様のテーマの講話を依頼するということがよろしいか。

【吉野誠一委員】

市政全般についての講話も価値があると思うが、「大・浦・安」地域協議会委員研修会で講話をいただくのであるから、地域行政に重きを置いた講話の方がよいと考えている。最近の市政を見ていると、中央に偏っているように感じている。中山間地域では、行政財産が次々に廃止となり、少子高齢化や過疎化の進展も顕著である。中山間地域の行政を今後どうするかという点に重きを置いた講話をいただけるとありがたい。

【松苗正二会長】

吉野委員の意見について、意見のある方はいるか。

【新保良一委員】

賛成である。

【松苗正二会長】

それでは、中山間地域の行政に重きを置いた講話をいただくということでよろしいか。

（「はい」の声多数）

ほかに意見等あるか。

（意見なし）

次に研修会の開催時期についてである。事務局の方で秘書課との調整を進めてもらい、候補日の決定をお願いしたい。一応2月または3月の開催となる予定であるが、調整が完了次第、改めて皆さんへお知らせさせていただく。

次に研修会終了後の情報交換会についてである。令和元年度までは、委員同士の交流を深めることを目的に情報交換会を実施していた。今年度実施するかどうか、皆さんの意見を伺いたい。実施することに決定した場合であっても、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によって中止とすることもあり得ると考えている。

【吉野誠一委員】

ニュースなどを見ていると、新型コロナウイルス感染症の第8派のピークが1月中旬以降と言われているので、開催時期は3月あたりで調整してほしい。また、今後の状況によっては、中止も含めて検討していただきたい。

【松苗正二会長】

吉野委員から、新型コロナウイルス感染症を念頭に3月頃の開催がよいとの意見があった。小田副市長のご予定もあると思うので、事務局の方で調整を進めてもらいたい。

また、今後の状況によっては、中止も含めて検討してほしいとの意見については、大島区と浦川原区の地域協議会委員に送付する開催案内の中に一文入れていただければと思う。

【小林所長】

3月は議会定例会もあるため、3月後半にならないと日程がとれない可能性もある。それを考慮すると、2月中旬または下旬の方がよいのではないかと考えている。秘書課との調整を行い、改めて皆様にお知らせさせていただく。

【松苗正二会長】

よろしくをお願いしたい。

情報交換会については、実施する方向で検討してほしいか。

【吉野誠一委員】

情報交換会は会議形式か。それとも飲食付きか。

【松苗正二会長】

先日、大島区の地域協議会委員とお話しする機会があり、この2年間あまり委員同士

の交流ができていないため、飲食をしながら交流できると嬉しいと言われていた。今回は安塚区地域協議会が幹事を務めるので、皆さんの意見を伺って決定したい。中村委員はいかがか。

【中村真二委員】

実施する方向で準備を進め、どこかのタイミングで判断して決めるしかないと思う。

【松苗正二会長】

飲食付きの情報交換会を実施する方向で検討してよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、実施する方向で検討していきたいと思う。ただし、安塚区内に3区の地域協議会が一堂に会することができるような会場はない。これについて、意見のある方はいるか。外立委員はいかがか。

【外立正剛委員】

会場がないのであれば、難しいのではないか。

【松苗正二会長】

安塚区内にはないということである。浦川原区であれば、会場も見つけられるのではないか。キューピットバレイスキー場では、夏季にバーベキューなどを楽しむことができたと思うが、冬季は飲食を提供していないのか。

【小林所長】

スキー場の営業時間内は、レストランを営業しているが、それ以外の飲食の提供はしていないと思う。

【松苗正二会長】

そうすると、やはり安塚区内には情報交換会を行える会場はないということである。情報交換会を実施する場合、現実的に浦川原区が候補になる。その場合、研修会自体も浦川原コミュニティプラザをお借りすることになると考えている。日程の調整が完了次第、会場の手配や各区地域協議会委員への開催案内の送付等の準備を事務局の方で進めていただきたい。

ほかに意見等なければ、以上で大・浦・安地域協議会委員研修会についての協議を終了する。

次に次第5 自主的審議事項についての協議に移る。

資料No. 7に基づき、11月16日（水）に開催した自主的審議事項に係る小委員会における検討の内容について説明。

何か意見のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

世代の分け方について、この分け方で本当によいのかと感じている。小委員会では十分に議論が尽くせていなかったと思う。情報発信は18歳までがよい、50歳を過ぎると集落で色々な仕事をするようになるから50歳以上がよいという意見があって、このような分け方になっていた。現在は定年も延長されてきている。個人的には、14歳以下、15歳から64歳まで、65歳以上という分けの方がよいと考えている。

【松苗正二会長】

吉野委員から意見があったが、明確に年齢で区切るのは難しい面もあると思う。私は、学生、中高年、高齢者という程度の区切りでもよいと考えている。皆さんの意見を伺いたい。秦委員はいかがか。

【秦克博委員】

私も会長と同じで、学生世代、現役で働いている世代、会社を退職された世代というように大まかな分けの方がよいと思う。

【小松光代委員】

私も会長の分け方でよいと思う。

【松苗正二会長】

これから3グループに分かれて議論する中で、意見を出し合って検討を進めていただきたいと思う。それでよろしいか。

(「はい」の声多数)

ほかに意見等なければ、以上で本日の自主的審議事項についての協議を終了する。

なお、グループ分けについては、会長に一任されていたので、ここで報告させていただく。Aグループは、石田副会長、小松委員、秦委員、松野委員の4名である。Bグループは池田裕夫委員、中村委員、山岸委員、吉野委員の4名である。Cグループは池田康雄委員、新保委員、外立委員、私である。次回以降、本格的にグループで検討を進めていただくことになるが、次回に向けて本日の会議終了後に打合せをお願いしたいと思う。

【吉野誠一委員】

3グループに分かれて、各グループで全世代について検討を進めるのか。それとも、グループごとに担当を決めて、検討を進めるのか。

【松苗正二会長】

小委員会の時にも述べたが、各グループで全世代について検討を進めてもらいたい。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

以上で本日の自主的審議事項についての協議を終了する。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、次回は12月27日(火)開催となるが、皆さんのご都合はいかがか。次回から3月までは、開始時間が午後6時からに変更となる予定である。

【吉野誠一委員】

所用により12月27日(火)は出席できそうにないので、12月20日(火)に変更していただけるとありがたい。

【松苗正二会長】

吉野委員から12月20日(火)でお願いしたいとの意見があったが、それでよろしいか。事務局はいかがか。

【大島次長】

可能であれば、12月23日(金)に開催いただけるとありがたい。

【中村真二委員】

12月23日(金)は都合が悪い。

【松苗正二会長】

それでは、12月22日(木)でよろしいか。

(「はい」の声多数)

次回は12月22日(木)午後6時から開催する。

以上で議事は終了となるが、連絡事項はあるか。

【萬羽主任】

令和5年新年祝賀会開催について説明。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。